

介護職員等処遇改善加算について

当施設では、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算を算定しています。

区 分	介護職員等処遇改善加算
介護医療院	処遇改善加算Ⅱ
(介護予防)短期入所療養介護	処遇改善加算Ⅱ
(介護予防)通所リハビリテーション	処遇改善加算Ⅰ

<キャリアパス要件>

区 分	基 準	取 組 内 容
要件Ⅰ	イ 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。 ロ イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。 ハ イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。	・就業規則、給与規程において、職位、職責、職務内容及び賃金体系を定めている。また、書面で職員に周知している。
要件Ⅱ	・介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。	・介護事故予防委員会、感染予防委員会、身体拘束適正化・虐待防止委員会、褥瘡予防委員会において研修計画を作成し、研修を行っている。 ・研修等を受講する場合は、出勤扱い、勤務シフトの変更、オンライン環境の整備等により資格取得のための支援を行っている。
要件Ⅲ	・介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。	・目標管理・勤務評価制度に基づき職員の評価を行い、定期昇給を行っている。

<職場環境等の要件>

区 分	取 組 内 容
入職促進に向けた取組	・法人や事業所の経営理念やケア方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課と連携
両立支援・多様な働き方の推進	・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
腰痛を含む心身の健康管理	・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
生産性向上のための業務改善の取組	・タブレット端末等 ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
やりがい・働きがいの醸成	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

<見える化要件>

ホームページの掲載	・職場環境等要件の 24 項目のうち、実施する取組項目の介護サービス情報公表システムでの選択及び自社のホームページへの掲載
-----------	---------------------------------------------------------------